

／ ふくぎんDCプランご導入の企業様限定！ ／

SHIN 福利厚生充実応援定期預金 Premium

お取扱い
期間

2025 11.25^火 - 2026 2.27^金

ふくぎんDCプラン × 定期預金 で



取締役社長
鈴木 岳伯

預入期間
3か月

店頭表示
金利

+

年 **1.2%**

↑
乗せ

(法人 税引後金利 年1.016%) (個人事業主 税引後金利 年0.956%)

預入期間
6か月

店頭表示
金利

+

年 **0.7%**

↑
乗せ

(法人 税引後金利 年0.593%) (個人事業主 税引後金利 年0.558%)

預入期間
1年

店頭表示
金利

+

年 **0.4%**

↑
乗せ

(法人 税引後金利 年0.339%) (個人事業主 税引後金利 年0.319%)

お預入金額

500万円以上 2,000万円までの新規お預け入れに限りです。

ふくぎんDCプランを導入しており、加入者が5名以上の法人および個人事業主のお客さま

※既加入者は5名以上の条件を具備した際に、1回までお預入れ可能です。

※ふくぎんDCプラン加入後、3か月以内に融資取引開始となった場合は、当初預入期間と同期間以内で1回のみ継続可能です。

★ ふくぎんDCプランとは

企業の福利厚生を目的とした当行独自の企業型確定拠出年金制度

3つの特長

1 1名から制度導入可能 企業規模は問いません



一般の金融機関ではお引き受けが難しかった中小企業・小規模企業でも「ふくぎんDCプラン」なら制度導入が可能です。人数に関わりなく、加入者1名、役員だけの事業所でも導入できます。

2 充実した運用商品のラインナップ



資産運用初心者の方でも安心して選びいただけます。

ふくぎんDCプランの運用商品は様々なカテゴリから取り揃えています。加入者皆さまのライフプランやリスク許容度に応じたポートフォリオを作っていただけます。しかも、インデックス型運用(パッシブ)は業界最低水準の信託報酬手数料です。手数料の低い良質な商品を提供しており、購入時手数料も無料ですので資産運用初心者の方でも安心して選びいただけます。

3 規約申請に関する支援、導入コンサルティング



制度設計では任意加入の選択制の他、お客さまのご要望に応じたコンサルティングをご提供します。



(2025年11月25日現在)

受付時間

9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)

詳しくはフリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

フリーダイヤル

 **0120-76-2940**

<https://www.fukushimabank.co.jp/>



商品概要説明書

1 商 品 名	SHIN福利厚生充実応援定期預金 Premium（愛称：DC定期Premium） 〔自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期300）〕
2 ご利用いただける方	ふくぎんDCプランを導入しており、加入者が5名以上の法人および個人事業主のお客さま ※既加入者は5名以上の条件を具備した際に、1回までお預入れ可能です。 ※ふくぎんDCプラン加入後、3か月以内に融資取引開始となった場合は、当初預入期間と同期間以内で1回のみ継続可能です。
3 取 扱 店 舗	全営業店（ただし、いつでもどこでも支店を除く）
4 預 入 期 間	3か月、6か月、1年
5 預 入 方 法	(1) 預入方法 一括預入方式 ●店頭でのお預入れが可能です。 ●通帳式（総合口座は不可）・証書式どちらにもお預入れ可能です。 (2) 預入金額 500万円以上 (3) 預入単位 1円 (4) 預入限度額 2,000万円
6 払 戻 方 法	満期日以後、一括して払戻します。
7 利 息 ・ 利 率	(1) 適用利率 3か月：店頭表示金利＋年1.2% 6か月：店頭表示金利＋年0.7% 1年：店頭表示金利＋年0.4% ※金利情勢により、上乗せ金利を見直す場合がございます。 (2) 利払方法 満期日以後に一括してお支払いします。 (3) 計算方法 付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算
8 税 金	●個人事業主のお客さまは、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ※2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ●法人のお客さまは、15.315%（国税）の総合課税が適用されます。 ※2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ●個人事業主のお客さまがマル優ご利用の場合、法人のお客さまが非課税法人の場合は非課税になります。
9 手 数 料	－
10 付加できる特約事項	●マル優（マル優利用資格者のみ）のお取扱いができます。
11 預 入 期 間 中 の 中 途 解 約 時 の 取 り 扱 い	●満期日前の解約は、原則できません。 ●やむを得ず中途解約する場合は、以下のとおり計算します。 ＜解約利率計算式＞ ●預入日から解約日の前日までの日数および適用利率（小数点第4位以下切り捨て）によって計算します。 ただし、解約日の普通預金の店頭表示金利を下回らないこととします。（ただし、6か月未満を除く） ※6ヶ月未満：「約定利率×10%」または「解約日における普通預金の利率」のいずれか低い方 ※6ヶ月以上1年未満：「約定利率×50%」
12 重 要 事 項 等	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。
13 金利情報の入手方法	当行ホームページをご覧ください。窓口にお問い合わせください。
14 その他参考となる事項	●自動継続は致しません。 ●元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日の場合は、指定口座より払戻しができるのは翌営業日以降となります。 ●ATM・インターネットバンキングによるお取扱いはできません。 ●本定期預金を作成されるか否かが、お客さまと当行との融資等他のお取引に影響を与えることはありません。
15 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：一般社団法人 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

(2025年11月25日現在)

詳しい内容につきましては、お近くの福島銀行本支店窓口または、下記のフリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

フリーダイヤル



0120-76-2940

受付時間／9:00～17:00(土・日・祝日を除く)